



社員会(社友会)と労働組合の違いとは

最近、福島支部の組合員の皆さんから社員会(社友会)が結成される模様だとか、あるいは他の職場では結成されたようだという声を多く聞くようになりました。

そもそも社友会社員会とはいったいどういう組織なのか?そして私たち労働組合と何が違うのかをすこし紐解いて行きます

社員会

会社と社員会の関係は、「**同じ質を持つ一体の関係**」と位置づけられます。いわゆる、会社の目的達成に向けて従業員の一体感を醸成することを目的にしており、困っていることや心配していることに対してお互いに援助し合う体制をつくって**会社主導の方針の下で、従業員の精神的・生活的問題に助力を行うこと**となっています。

- 1, 会社の方針が核であって基盤となります。
- 2, 会社の目的達成を図る「仲間意識」の醸成の場。
- 3, 業務以外で親睦を図る場。協力体制を育む場。
- 4, 組織運営資金は一部会社提供の場合があったり、全面的に協力が得られる場合もある。

上記の点から主体は「会社」であって社員会を構成するメンバー(従業員)は「従属的」な関係になりやすいとされています。

労働組合

会社と労働組合の関係は「**異なった質を持つ関係**」と位置づけられます。会社と労働組合は目的や組織運営も違い、それぞれが個性を持った存在です。**その違いを認めながら、共通の目標や方向性を生み出し、その達成に向けてそれぞれの組織力を発揮し、主体的に協力体制をつくっていくことが求められます。**

- 1, 主体的(組合員の意思の結集)であって、個性がある。
- 2, 生活の安定向上を目的とすることから会社の発展を強く求める組織。
- 3, 会社の目的と組合の目的の共通性を統合し、共通の目標・ビジョンとする運動体。
- 4, その目的達成への政策の提言や意見を率直に言う組織体。
- 5, 主体性・個性を持った組織体(組合)であるので、会社とは対等・平等の関係と位置づけられる。
- 6, 会社とは対等な独立した組織体であるので、その運営資金は組合員の会費で賄う。

法的に保障された組織なのでしょうか?

法律で定められた組織ではありません

憲法や法律でしっかり保障されています

会社とどのような関係ですか?

一般的に社友会や社員会は社員で構成される組織ですから労働協約などは締結出来ません。

法的に認められていますので会社と労使協約を締結しています。JR東労組も締結しています。

加入するメリットはありますか?

金銭的に会社から組織運営資金の援助を受けることも出来ると一般的に言われています。また、社員間の親睦が図られる点が挙げられます。

労組法に基づいて労働者の権利について主張できます。細かい部分についてはこれまでJR東労組が築き上げてきた事を振り返れば大きなメリットがあります。

私たちの声はどの様に改善されますか?

代表が会社に対して意見を言うことは出来ますが、それが改善されるかどうかについては会社はこれを無視しても何ら問題はありません。

労働組合は団体交渉権を有しており、会社は組合からの申し入れに対して正当な理由無しにこれを拒否出来ません。団体交渉を通じて改善して行くことが出来ます。